

## 令和4年度 小松市障害者自立支援協議会 全体考察

平成18年の発足以来、本協議会では、障害のある方が地域の中で生活する上での課題やニーズの掘り起こしを目的に、これまで様々な課題の抽出、具体的な支援策について話し合いを重ねてきました。

令和2年度より、地域生活支援拠点等の体制整備として、「障がい者相談支援センター」を小松市社会福祉協議会に開設し、市内5つの相談支援事業所の協力を得ながら24時間365日の緊急時の相談体制を築くとともに、関係機関がより緊密に連携を取り合う体制づくりの推進を目指しています。

令和4年度は、より生活に密着した課題やニーズの掘り起こしを目的に、これまでのテーマ別活動チーム（「災害支援チーム」、「研修チーム」、「当事者支援チーム」）を、3つの連絡会（「生活支援連絡会」、「児童系連絡会」、「就労系連絡会」）に再編し、業務上関連のある事業所が集まり、話し合いの場を持つことで、事業所間の連携と自立支援協議会の活性化も図ります。

また、協議体では、「精神障がい者等地域生活支援研究会」を「精神障がい者等地域生活支援検討部会」に名称変更し、「医療的ケア児支援のための関係機関検討部会」、「地域生活支援拠点等検討部会」同様、専門機関との連携し、地域の課題や利用者のニーズに沿った支援体制の構築に努めます。

相談支援事業所連絡会は、月に1度開催し、事例をとおして相談支援専門員のスーパーバイズや人材育成に努め、市内の相談支援の強化を図っていきます。

なお、制度の枠を超えて、世代や所属を問わない包括的な仕組みの体制整備「重層的支援体制整備」については、障がい福祉の一層の向上ため、高齢者総合相談センターをはじめ、様々な関係機関によるネットワーク強化をはかっていきます。

それら、本協議会の活動について、広く市民に知っていただけるよう刷新したホームページを有効活用し、積極的な情報伝達にも努めつつ、今後も、コロナ禍による活動の制約が予測される中で、オンラインの活用を積極的に図りながら、さらなる活動内容の充実に努めていきます。

新ホームページ URL [komatsu-jiritsu.com](http://komatsu-jiritsu.com)